

# 平成25年度事業計画

## I 基本計画

えひめ産業振興財団では、県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、情報化の促進など地域産業のニーズに即応した事業を展開してきた。

平成25年度においては、他の産業支援機関や金融機関等との連携協力のもと、次のとおり事業を推進していく。

総務企画部では、テクノプラザ愛媛及び産業情報センターの管理運営を始め、財団全体に共通する業務の円滑な推進を図る。また、中小企業の情報化を促進するため、中小企業支援センター情報ネットワークを運営して各種産業情報の提供を行うとともに、IT人材研修の開催やeラーニングサービスの提供等を通じ、中小企業の戦略的なIT活用を支援する。さらに、県内中小企業の継続的な受注確保と自立化を促進するため、広域商談会を開催するほか、発注関連情報を幅広く収集して提供する。

産業振興部では、BSO（ビジネスサポートオフィス）を核に、創業や新商品の開発、販路拡大に取り組む個人や企業に対し、事業化等の各段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、チームえびす（えひめビジネスサポートネットワーク）の各機関とも緊密な連携・協力を図りながら、中小企業の経営課題解決、経営力向上をはじめ、創業（起業）の支援を図る。

また、インキュベーション・マネージャーによる入居企業等に対する育成支援を強化、実践的な経営研修・交流事業の実施など、創業期における企業の支援機能を充実させる。

さらに、地域中小企業応援ファンドにより、ビジネスの創出や、成長が見込まれる分野における技術開発、販路開拓、新事業展開等の取組に助成するなど、事業者・中小企業等が、創業を経て中核企業に発展成長するまでを一貫して支援するとともに、農商工連携ファンドを活用して、農林漁業者と中小企業者の連携強化による地域経済の活性化を図る。

産学官連携推進については、大学・公設試等の関係研究機関と共同研究体制を組織し、イノベーション創出に向けた研究や地域に密着した実用化研究を実施するために、国の競争的資金の獲得を目指し、戦略的な技術開発プロジェクトのブラッシュアップを積極的に行う。

また、県内の大手企業が生産する優れた先端素材である炭素繊維強化プラスチック（CFRP）を使った新たなものづくりを進めるため、企業の技術者を対象に、加工方法や製品設計など高度技術に関する研修を行う。

## II 事業計画

### 1 (公1) 公益目的事業

#### < A : 新規事業創出支援事業 >

##### 1. 1 新事業総合支援事業（県補助事業）

創業や経営革新による新事業の創出を促進するため、創業・経営基盤強化支援体制を構築し、総合的な支援を行う。

###### (1) 支援体制整備事業

###### ① 相談窓口（ビジネスサポートオフィス）における支援

ビジネスサポートオフィス（BSO）にプロジェクトマネージャー、サブマネージャーを配置し、新商品開発や新事業創出に取り組む個人や企業からの相談に対応する。

（相談件数 2,200 件/年）

###### ② 県内支援機関ネットワークの形成

支援機関相互の連携を図るため、新事業支援機関連絡会議を開催する。

###### (2) 専門家派遣事業

###### ① 専門家派遣支援

中小企業者から持ち込まれた経営上の問題や、課題の解決を図るため、財団に登録されている専門家（ビジネスアドバイザー）を派遣する。

###### ② 支援成果の普及

専門家を派遣して問題解決にあたった事例を集めた支援成果事例集を発行し、県内の各拠点のスキルアップにつなげる。

###### (3) チャレンジプラン（新商品研究開発支援事業）

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、1,000 千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

###### (4) 首都圏でのテストマーケティング実施に対する支援事業

愛媛県の東京でのアンテナショップである「せとうち旬彩館」へのイベントスペースにおけるテストマーケティングに要する経費の一部支援等を行う。

###### (5) 起業家育成施設支援強化事業

###### ① 創業準備室の提供（スタートアップ支援オフィス）

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。

（14室、5,000円/月）

② インキュベーション・マネージャー（IM）養成研修

創業準備室、インキュベートルーム入居者の育成支援を行うIM養成研修にスタッフを派遣する。

③ インキュベーション施設支援強化

これから創業しようとする者や創業して日が浅い創業者を対象とする、創業者支援セミナー“えひめビジネスインキュベートスクール”を開講してスキルアップ支援にあたりるとともに、創業準備室及びインキュベートルーム入居者を対象に、当財団のプロジェクトマネージャー等のBSOの職員が支援にあたりるとともに、入居者や財団支援企業等とのビジネスマッチングなどの交流会を開催する。

1. 2 中小企業外国出願支援事業（国補助事業）新規

特許出願等に基づく権利を活用した外国での事業展開を計画している県内の中小企業者に対し、当該外国出願に要する弁理士費用、翻訳料等の最大2分の1を助成することで、戦略的な外国への特許出願等を促進し、県内中小企業の海外展開を支援する。

1. 3 地域中小企業応援ファンド事業（地域中小企業応援ファンド事業基金事業）

地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む個人やグループ活動等の企業化を支援するほか、県内の既存産業の高付加価値化、高度化を図るとともに、販路開拓、新事業展開等の取り組みなどを支援することにより、ビジネスの裾野拡大、ひいては次代を担う新産業の育成や雇用の創出を目指す。

また、農林漁業者と中小企業者等がお互いの経営資源を活用し、連携して行う新たな商品・サービスの開発による事業化の取組などを支援することにより、農商工連携強化による地域経済の活性化を図る。

(1) 地域密着型ビジネス創出助成事業

① スタートアップ応援型助成事業

ア 助成対象者

(ア) 法人を設立して地域に密着した事業に取り組もうとする個人又はグループ

(イ) 地域に密着した事業に新たに取り組もうとする創業後5年未満の中小企業者

イ 支援方法

地域密着型ビジネスを実施するために必要な経費の助成を行う。

○ 一般枠

県内で培われた製造技術や豊富な農林水産物、良質な自然資源など、地域資源や地域のニーズを活かした「地域密着型ビジネス」の立上げへの助成

・助成率 3分の2以内

- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

○ビジネスデザイン枠

デザイナー等との協働による商品開発、デザイン企画開発等への取組やビジネスデザインの確立に向けた取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 1,500千円
- ・助成期間 1年以内

○メッセチャレンジ枠

国内外で開催される見本市、商談会等への出展、参加又はこれらの主催による市場開拓等の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

②新規ビジネス展開助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）又は立地する者のうち、中小企業者又は中小企業者のグループ

イ 支援方法

本県が有する優れた技術シーズを活用した新事業の展開や、新製品・新サービスによる新たな事業展開の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

(2) 地域密着型ビジネス創出支援事業

① コーディネーターの設置

地域密着型ビジネス担当のコーディネーターを配置し、ビジネスシーズの発掘と事業化へ向けたコーディネートを行うとともに、発掘案件の事業計画・収支計画等ビジネスプランの作成支援などを行う。

② ワークショップ開催事業

地域密着型ビジネスに取り組もうとする個人やグループ等を対象に事業計画の作成や、特定分野における商品開発、ビジネスデザイン、マーケティングの指導など、専門家による研修を実施するとともに、販路拡大支援により商品・サービスの収益力を高める。

③ フォローアップ支援事業

地域密着型ビジネス創出助成事業による事業者が開発した新商品・新サービスの販路開拓等の支援を行う。

### (3) 活力創出助成事業

#### ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）又は立地する者のうち、中小企業者又は中小企業者のグループ

#### イ 支援方法

既存産業の高付加価値化・高度化への取組に必要な経費の助成を行う。

##### (ア) えひめプロダクツ市場開拓助成事業

###### ○ビジネスデザイン助成事業

デザイナー等との協働による商品開発、デザイン企画開発等への取組やビジネスデザインの確立に向けた取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 1,500千円
- ・助成期間 1年以内

###### ○メッセチャレンジ助成事業

国内外で開催される見本市、商談会等への出展、参加又はこれらの主催による市場開拓等の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

##### (イ) がんばるものづくり企業助成事業

###### ○F S調査助成事業

独創的で市場性が見込まれる技術シーズについての技術的データの取得・検証、独創的な新製品・新サービスによる事業展開に関する市場性・事業性向上に係る調査研究等の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 1,000千円
- ・助成期間 1年以内

###### ○スーパーベンチャー助成事業

独創的で著しく新規性のある創造的知識を活用したリスクの高い新技術の研究開発等の取組への助成

- ・助成率 5分の4以内
- ・助成限度額 20,000千円/年

・助成期間 最大2年

○研究開発助成事業

ものづくり分野においてけん引役となるような新技術・新製品の研究開発、県内の健康福祉研究成果を事業化するための新技術・新製品の研究開発や、IT分野の有望案件に係る新技術・新製品の研究開発の取組への助成

・助成率 3分の2以内

・助成限度額 一般枠：20,000千円、小規模枠：3,000千円

・助成期間 最大2年

○作業標準作成スキル導入助成事業

ものづくり企業が、動画手法等を用いて技術・技能伝承を図るための作業標準書（マニュアル）を作成するスキル習得による伝承すべき技術・技能の把握、その効果的な伝承のための取組

・助成率 3分の2以内

・助成限度額 1,500千円

・助成期間 最大1年

(ウ) 地域産業新需要開拓助成事業

地域のものづくり産業における新たな需要開拓のため、中小企業団体による中長期的な戦略の策定や、中長期的な戦略に基づいて業界として実施する、商品のブランド化に向けた試作品等の開発、新市場等の開拓、新営業方式等の構築等への取組

・助成率 3分の2以内

・助成限度額 3,000千円/年

・助成期間 2年以内

(4) 活力創出支援事業

① 産業支援機関向け等助成事業

ア ものづくり企業マッチング支援事業

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内ものづくり中小企業群や県内外大手企業等の連携コーディネートによる、県内中小企業における新製品開発等支援に必要な経費の助成を行う。

・助成率 10分の10以内

・助成限度額 7,000千円

・助成期間 1年以内

イ えひめプロダクツ市場開拓支援事業

(ア) えひめプロダクツ市場開拓支援事業（国内枠）

えひめ産業振興財団及び知事が承認した産業支援機関が取り組む県内商品の国内

の販売見込み先の開拓支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 17,000千円
- ・助成期間 1年以内

(イ) えひめプロダクツ市場開拓支援事業（海外チャレンジ枠）

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内商品の国外の販売見込み先の開拓支援に必要な経費の助成を行う。（商品開発支援を含む）

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 海外チャレンジ枠4,500千円
- ・助成期間 海外チャレンジ枠2年以内

ウ ハンズオン助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組むがんばるものづくり企業助成事業助成事業者等へのハンズオン支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

② 技術力ハンズオン支援事業

活力創出助成事業等担当のコーディネーターを配置し、新規案件の支援や助成企業のフォローアップなどを行う。

(5) 農商工連携助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に主たる生産拠点のある農林漁業者と中小企業者又は自ら事業を行うNPO法人等の中小企業者以外の者との連携体。ただし、連携体のうち、愛媛県内に本社又は事業所等を有しない者は除く。

イ 支援方法

農商工連携による新商品開発等の事業化への取組に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 5,000千円
- ・助成期間 原則として1年以内（真にやむを得ない場合は2年以内）

(6) 農商工連携支援事業

ア 助成対象者

えひめ産業振興財団又は農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する事業者

イ 支援方法

農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する事業に必要な経費の助成を行う。  
えひめ産業振興財団は、農商工連携助成事業担当のビジネスプロデューサーを配置し、新規案件の支援や助成企業のフォローアップなどを行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

(7) 管理事業

地域密着型ビジネス創出助成事業、地域密着型ビジネス創出支援事業、活力創出助成事業、活力創出支援事業、農商工連携助成事業及び農商工連携支援事業を円滑かつ適正に実施するために必要な交付事務及び運用事務等の業務を行う。

1. 4 地域需要創造型等起業・創業促進事業（国委託事業）新規

県内の地域ニーズを的確に把握した独創的なサービスや商品等を新たに提供する事業（以下、「地域需要創造型起業・創業」という。）を実施する女性や若者等の起業・創業の支援、また、既存の中小企業者の後継者が先代から事業を引き継ぎ業態転換や新事業・新分野に進出する第二創業（以下、「第二創業」という。）の支援、さらに、海外市場の獲得を念頭とした事業を興す起業・創業（以下、「海外需要獲得型起業・創業」という。）の支援を実施することにより、地域の新たな需要の創造や雇用の創出及び既存の中小企業者の活力の回復・向上を促進し地域経済の活性化を図る。

(1) 地域需要創造型起業・創業

ア 助成対象者

愛媛県内において本社若しくは主たる事業所を創設する者又は立地する者のうち、地域需要創造型等起業・創業促進事業に取り組もうとする個人

イ 支援方法

地域需要創造型起業・創業促進事業の取組に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 2,000千円
- ・助成期間 1年以内

(2) 第二創業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）又は立地する者のうち、第二創業に取り組もうとする個人又は中小企業者

イ 支援方法

第二創業の取組に必要な経費の助成を行う。



- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 5,000千円
- ・助成期間 1年以内

(3) 海外需要獲得型起業・創業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）又は立地する者のうち、海外需要獲得型起業・創業に取り組もうとする個人又は中小企業者

イ 支援方法

海外需要獲得型起業・創業の取組に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 7,000千円
- ・助成期間 1年以内

1. 5 地域産業活性化企業誘致活動事業（県市町負担事業）

愛媛県及び関係市町において策定された県内5地域における企業立地促進法に基づく基本計画の実現に向けて、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地、産業集積を図り、本県地域経済の活性化や雇用の増大に資するため、「愛媛県地域産業活性化協議会」において、各種の企業誘致活動を実施する。

○ 事業実施主体

愛媛県地域産業活性化協議会（事務局:公益財団法人えひめ産業振興財団）

○ 事業内容

(1) 企業動向リサーチ事業

大手信用調査会社を活用し、工場の新設等を検討している関西圏域の企業情報を収集・分析するとともに、当該情報を活用してフェア集客（金融機関の集客の補完）を行い、市町と連携した企業誘致活動を展開する。

(2) 市町との連携による工業用地等確保事業

市町と連携しながら、企業が求める工業用地等の確保に関する検討会を開催するほか、工業用地等の調査を実施する。

① オーダーメイド型工業用地確保に関する検討会の開催

大手デベロッパー等を講師に招き、市町、県、関係機関職員を対象に研修する。

② 企業ニーズを踏まえた工業用地等確保のための調査

県内6箇所を対象に、水質、地質、工業用インフラ、空き工場の状況等を調査する。

## 1. 6 下請企業振興事業（県補助事業）

下請（受注）中小企業には親（発注）企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

### （1）受発注情報等収集提供事業

発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

### （2）広域商談会開催事業

他の産業支援機関（四国等）と連携して県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等の把握に努め、親企業と県内下請中小企業との間で個別面談を行う商談会を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。

### （3）中小企業取引条件改善講習会開催事業

県内親企業及び下請中小企業を対象とした、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るため全国中小企業取引振興協会と共催で講習会を開催し、より適正で円滑な下請取引の推進を図る。

## < B : 産業技術高度化支援事業 >

## 1. 7 起業化シーズ育成支援事業（技術振興基金事業）

大学等高等教育機関及び公設試験研究機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学・公設試等の研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

### ○大学等高等教育機関向け

- ・対象者：県内大学等高等教育機関に所属する個人及びグループ
- ・対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究
- ・補助額：上限1,500千円/件
- ・採択予定件数:4件

### ○公設試験研究機関向け

- ・対象者：県内公設試験研究機関
- ・対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究
- ・委託額：上限800～1,000千円/件
- ・採択予定件数:2～3件

## 1. 8 ライフサポート産業支援事業（地域産業活性化基金事業）

(1) ネットワーク形成事業

四国テクノブリッジ計画で位置付けられた「ライフサポート産業ネットワーク形成事業」を引き続き実施し、企業間のマッチングや各種事業関係者との連携により、新事業化・新商品化への取り組みをサポートする。

(2) 研究部会支援事業

ライフサポート産業関連の新商品、新事業の創出を図る研究部会を開催し、生活支援用具をはじめとする人々の身近な生活に役立つ製品の商品化、試作開発や生活に密接な関連をもつ環境ビジネスの事業化へ向けた取り組みに要する経費を支援する。

[新規研究会予定件数 2 件、継続 1 件]

1. 9 中小企業製品開発プロジェクト支援事業（地域産業活性化基金事業）

国の競争的資金に係る研究が終了した後、外部アドバイザーによる助言や新製品に係る市場調査、技術調査、特許情報の調査など、補完研究を行うことにより製品開発のフォローアップを図ることで、研究成果の商品化を支援する。

[新規研究部会予定件数 2 件、継続 1 件]

1. 10 マイクロリファイン普及啓発促進事業費（地域産業活性化基金事業）

植物細胞の基本骨格であるセルロースナノファイバー（CNF）に着目した新たな材料創製に関する研究開発等が多方面で展開されている中、本県は、バイオリファイナリー拠点域となりうる条件を備えている。このことから、今後のCNF関連技術開発の進展と併せて、県内におけるバイオリファイナリー拠点域創出へ向けての意識の醸成及び先導的な取り組みを推進する。

(1) セミナーの開催

バイオリファイナリーに関する意識醸成、普及啓発を目的とするセミナーを開催する。

(2) ビジネスマッチング会の開催

バイオリファイナリーに関する将来的なビジネスの創出に向けたビジネスマッチング会を開催する。

(3) ビジネス創出支援

バイオリファイナリーを活用したビジネスの創出に向けて、起業意識の高まった者同士でプロジェクトチームを結成し、製品開発に向けた調査・研究活動を支援する。

(4) 調査分析

その他バイオリファイナリーに関する国内外の状況の調査、分析を行う。

1. 11 戦略的技術開発プロジェクトブラッシュアップ事業（県委託事業）

プロジェクト・プロデューサー及びサブ・プロデューサーの発掘した共同研究テーマについて、その技術的な内容、市場性、技術開発体制等を評価、助言し、競争的資金の獲得や事業化に向け、提案予定内容に対応した専門家を招聘して、プロジェクトのブラッシュアップを図る。

[専門家招聘予定 延8名程度]

#### 1. 12 改造電気自動車普及促進事業（県委託事業）

県内企業や団体等が愛媛EV関連産業の創出を図るため「愛媛県EV推進協会」の事務局として、EV関連分野の事業化に対する民間企業の取組みを促進する。

(1) 会員への情報提供（HPの運営管理、メールマガジンの配信）

(2) ビジネス化に向けたEV関連セミナーの開催

[事業実施期間] 平成25年4月1日から平成26年3月末まで

[会員数] 134会員（平成25年2月28日現在）

（110会員（平成22年10月22日設立時））

#### 1. 13 課題解決型医療機器開発連携支援事業（国委託事業）

課題名：治療の温度制御及び範囲制御が可能な新たな腫瘍の焼灼治療機器の開発

ア 事業推進体制

事業管理機関 えひめ産業振興財団

イ 再委託機関（研究実施機関）

中小企業 (株)アドメテック、田中技研(株)、小松パワートロン(株)

その他の機関 国立大学法人愛媛大学

ウ 事業の概要

切開・切除を少なくしたい癌患者の要望から、生体を誘電加温するハイパーサーミアの癌治療方法を確立する。本研究では治療の温度制御、範囲制御が可能な新規焼灼治療機器を開発し、それをを用いた子宮頸部前がん病変用機器の探索的治験を行っている。今までの治験では良好な結果が得られており、研究終了後に当該治療器を上市すれば、患者への切除といった負担がほとんど無くなると期待されている。

エ 事業実施期間

平成23年度から平成25年度まで（3年間）

#### 1. 14 地域イノベーション戦略支援事業（国補助事業）

○ 構成機関

（産）愛媛県漁業協同組合連合会、社団法人愛媛経済同友会、株式会社テクノネットワーク

## ク四国

(学) 国立大学法人愛媛大学

(官) 愛媛県、宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町、南宇和郡愛南町

(金) 株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、愛媛県信用漁業協同組合連合会

### ○ 総合調整機関

公益財団法人えひめ産業振興財団

### ○ 事業の概要

テーマ名「えひめ水産イノベーション創出地域」

水産業の活性化を核として地域イノベーションを推進するため、世界トップレベルの大学の海洋生命科学研究を活用し、産学官金が一体となった自律したクラスターを形成する。そのため、中核となる研究者を集積し、大学等の知のネットワークを構築し研究基盤をより強固なものとするとともに、研究成果を地域に技術移転し、6次産業化に取り組むほか地域イノベーションを担う人材を育成する。

### ○ 事業内容

事業全体を統括する「プロジェクトディレクター（1名）」と地域密着型の「地域コーディネータ（2名）」が地域のシーズ・ニーズの情報収集とマッチングを行い、大学等の技術シーズを研究から事業化まで一貫した「大学等の知のネットワーク構築」を推進する。

### ○ 事業実施期間

平成24年度から28年度(5年間)

## 1. 15 炭素繊維加工高度人材養成事業（国補助事業）新規

炭素繊維を活用した新技術・新製品の開発ができる高度な知識・技能を持った人材を養成するため、主に企業の試作開発担当技術者を対象に、炭素繊維強化プラスチック（CFRP）の加工方法や製品設計に関する実習を行う。

ア 受講対象者 四国地域の企業者及びその従業員、創業予定者等

イ 研修人員 24名（定員6名／講座）

ウ 研修内容[4講座]

<5日間コース>（2回実施）

○ 熱硬化性CFRPの成形加工実習

<2日間コース>（2回実施）

○ 熱可塑性CFRPの成形加工実習

< C : 情報化促進支援事業 >

1. 16 中小企業支援センター情報ネットワークシステム管理運営事業（県委託事業）

愛媛県からの委託を受け、中小企業支援センター情報ネットワーク(ehime-iinet)の管理・運営を行う。

インターネットを通じて、中小企業支援機関や商工団体等と連携を図り、各種産業情報、企業情報、物産情報、商業情報等を収集・発信する。

1. 17 高度IT人材創出・育成事業（県補助事業）

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的かつ即戦力として活躍できる人材を育成するため、IT技術者の実務・技術両面のスキルアップにつながる高度IT人材創出・育成研修を実施する。

また、新たに、県内IT関連団体等から講師を招き、現役SEとの意見交換や交流を行う若年者向けの研修を実施するとともに、首都圏で行われている交流型研修を実施し、リーダーとなる人材を育成する。

ア 受講対象者 県内企業者及びその従業員、創業予定者等

イ 研修人員 210名（定員：15名／講座）

ウ 研修内容<10講座、14回>

[総合分野]

- IT技術者のための問題発見・解決能力（2日間、1回）
- 交流型研修によるリーダー人材育成（1日間、1回）
- 現役SEとの意見交換・実習（1日間、3回）

[ソフトウェア開発分野]

- 「クラウドコンピューティング」とは何か（1日間、2回）
- 情報システム部門のためのクラウドの導入（2日間、1回）
- Androidプログラミング（1日間、2回）
- JavaによるWebアプリケーション構築（基礎編）（2日間、1回）

[ネットワーク分野]

- ネットワークシステム基礎（2日間、1回）
- ネットワーク運用管理実践（2日間、1回）

[情報セキュリティ分野]

- ネットワークセキュリティ（2日間、1回）

1. 18 情報化基盤整備促進事業（基盤整備基金事業）

中小企業のIT利活用を促進し、経営の効率化を図るため、中小企業に対する的確かつ迅

速な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の戦略的なIT導入を支援する。

- (1) 各企業が実践的なIT活用に関する内容を学べるeラーニングサービスの提供
- (2) 企業がIT導入の必要性を実感し実践に移すため、実践企業の事例を学ぶセミナーの開催
- (3) 中小企業支援センター（当財団）ホームページの運営

## 2 (収1) 収益事業

### 2. 1 テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センター管理運営事業（県委託事業）

愛媛県から管理者として指定を受け、テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの管理運営を行う。両施設は、公の施設であることから、公共の利益のため、適正に管理するとともに、施設の設置目的並びに指定管理者制度に基づき、企業等の多様なニーズに対応して、質の高いサービスを提供していく。

このため、管理運営に当たっては、利用者への公平なサービスの提供と、安全性の確保を図ることはもとより、効率的な事業を実施し、施設の機能を十分活かしながら、利用の促進と満足度の高いサービスの提供を推進していく。

なお、県から委託を受けているテクノプラザ愛媛、愛媛県産業情報センターの運営管理（指定管理）については、本年度が任期満了となるため、次年度からも引き続き、指定管理者となるよう努力していく。

#### (1) 情報提供業務

ホームページに県内中小企業に必要な情報を掲載するほか、国・県の施策に関するリーフレットや、各種調査の報告書等を館内に配置して、情報の提供を行う。

更に、入居者に対しては、インキュベーション・マネージャーやビジネスサポートオフィス、隣接する産業技術研究所と連携し、それぞれのニーズに応じた情報の提供に努める。

#### (2) 利用促進業務

ホームページによる情報発信、施設案内パンフレットの配布、更には経済誌への広告掲載やマスコミ等への随時情報の提供などを通じ、積極的にPRする。

また、各種団体、企業、大学及び試験研究機関や企業訪問による宣伝活動を行うほか、財団のネットワークを最大限に活用して利用の促進を図る。

#### (3) 施設の維持管理に関する業務

施設を適切に運営するために、日常的に施設の点検を行い、安全かつ安心して利用できるよう保全に努め、建築物等の不具合については、速やかに改善を図るとともに、清潔な景観保持に努める。

また、本年度は愛媛県から委託を受け、テクノプラザ愛媛ビルオートメーションシステム、空調機器、高圧受電設備等の大規模な改修を実施する。

3 (他1) その他の事業

3. 1 設備資金貸付事業（県借入金事業、県補助事業）

償還業務及び事後指導業務を実施する。

3. 2 設備貸与事業（県等借入金事業）

償還業務及び事後指導業務を実施する。

3. 3 機械類貸与事業(県借入金事業、県補助事業)

償還業務及び事後指導業務を実施する。また、中小企業経営革新法や中小企業創造法に規定する認定を受け機械類貸与事業を利用した企業に優遇措置（利子補給）を行う。